

## 伊予市生ごみ処理機等購入費補助事業について

伊予市では、一般家庭から排出される生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機等を購入する費用の一部を補助します。

(補助対象者及び要件)

- 伊予市に住民登録している者であって、現に居住している者。
- 生ごみ処理機等を本市内に設置し、継続的に使用する者。
- 生ごみ処理機等を適切な方法により使用し、かつ管理を行うことができる者。
- 生ごみ処理機等により発生する堆肥化物等を適切に処理することができる者。
- 申請時に市税を完納している者。
- 購入した日から1年以内に申請書を提出してください。
- 予算の範囲内で補助金を交付いたします。(申請順)
- 条件を満たしていない場合や申請書等に不備がある場合は、補助できません

(提出書類)

- 様式第1号 伊予市生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書
- 様式第3号 伊予市生ごみ処理機等購入費補助金交付請求書
- 領収書(レシート不可・原則、購入者の氏名・購入品名・金額・購入日・購入店の印が入ったもの)
- カタログ等(購入品の識別ができるもの)
- **インターネットでの購入の場合は、購入金額が分かる伝票と、現物の写真の添付をお願いします。**

(提出先)

- 環境政策課まで提出してください。(郵送の場合は、当日消印まで有効です。)

(申請書等の記載上注意事項)

- 様式第1号、第3号の申請者欄及び請求書氏名欄は同一人物にしてください。
- 申請者と口座名義人は同一人物にしてください。
- 様式第3号の修正は認められません。
- 様式第1号についても氏名・金額訂正は認められません。(修正ペン等も不可)

<事業期間:各年度4月1日～翌年3月31日>

<補助対象及び補助金額>

項目	内容	補助金額	備考欄
生ごみ処理機	電気式の処理機	購入価格の1/2以内 (上限3万円)	1世帯につき5年間で1基
生ごみ処理容器	コンポスト容器	購入価格の1/2以内 (上限3千円/1基)	1世帯につき3年間で2基

※補助金の額に100円未満の端数がある場合は、切り捨ていたします。

<問い合わせ>伊予市産業建設部環境政策課 TEL 089-909-6338